

【公開用】

様式第1号（第3条関係）

【足立区地域自立支援協議会本会議】会議概要

会議名	令和7年度足立区地域自立支援協議会第1回本会議
事務局	福祉部障がい援護課、障がい福祉課、障がい福祉センター 衛生部中央本町地域・保健総合支援課
開催年月日	令和7年6月6日（金）
開催時間	午前10時00分～12時00分
開催場所	障がい福祉センター5階ホール
出席者	別紙のとおり
欠席者	別紙のとおり
会議次第	<p>1 開会</p> <p>(1) 事務連絡・新会長の就任について</p> <p>(2) 区障がい援護課長挨拶</p> <p>(3) 委嘱状交付（机上）・委員紹介</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 会長挨拶</p> <p>(2) 令和6年度の活動と令和7年度の計画について</p> <p>ア 各専門部会①【くらし部会・こども部会・はたらく部会】</p> <p>イ 各専門部会②【精神医療部会・権利擁護部会】</p> <p>ウ 足立区地域自立支援協議会セミナー</p> <p>エ 各専門部会③【相談支援部会】</p> <p>オ 足立区障がい者ケアマネジメント評価会議</p> <p>(3) 地域自立支援協議会の更なる発展にむけて</p> <p>ア 足立区地域自立支援協議会の位置づけとこれまでの経過</p> <p>イ 地域自立支援協議会について会長就任にあたってのメッセージ</p> <p>(4) 報告事項等</p> <p>ア 足立区障がい福祉関連計画の策定スケジュールについて</p> <p>イ 人材確保支援策（福祉人材家賃支援事業、あだち福祉人材就職フェア）</p> <p>ウ 障がいを理由とする差別や合理的配慮の提供に関する窓口相談 ※資料のみ</p>

	<p>3 事務連絡 第2回足立区地域自立支援協議会本会議について 令和8年2月27日（金）14時～ 障がい福祉センター5階ホール</p> <p>4 閉会</p>
資料	<p>1 足立区地域自立支援協議会委員名簿 2 足立区地域自立支援協議会の目的・機能 3 各専門部会等令和6・7年度活動報告・計画書資料 4 足立区地域自立支援協議会の位置づけと経過 5 足立区障がい福祉関連計画の策定スケジュールについて 6 人材確保支援策（家賃・就職フェア） 7 “対話”と“心づかい”でみんながくらしやすいまちに～合理的配慮～のカード</p>
その他	公開状況：公開 傍聴：0人

様式第2号（第3条関係）

（協議経過）

1開会

（1）事務連絡・新会長の就任について

○佐々木康教事務局員

みなさん、おはようございます。

お時間となりましたので、ただいまより足立区地域自立支援協議会第1回本会議を開会いたします。本日はご多忙のところご出席いただきましてありがとうございます。本日の進行を務めます、障がい福祉課施策推進担当の佐々木と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

協議に先立ちまして何件かご案内をいたします。まず、足立区地域自立支援協議会における会長の交代についてご報告いたします。この度、小澤様が退任され、新たに曾根様が会長に就任される運びになりました。新会長からのご挨拶は後ほどいただきます。

次に、配付資料の確認をいたします。

本日の次第。次第の裏面が席次になっております。

資料1「足立区地域自立支援協議会委員名簿」。

資料2「自立支援協議会の目的・機能」。

資料3「各専門部会等の令和6年度活動報告・令和7年度計画」。

資料4「足立区地域自立支援協議会の位置づけとこれまでの経過」。

資料5「足立区障がい福祉関連計画の策定スケジュールについて」。

資料6「福祉人材確保支援策（家賃・就職フェア）」。

資料7「対話と心遣いでみんなが暮らしやすいまちに～合理的配慮へのカード」。

以上でございます。足りないものなどございましたら、お手を挙げていただければと思います。

次に、この自立支援協議会は会議内容及び発言者名など、後日議事録として公開いたします

ので、議事録作成のため録音を行っております。また、本日の本会議は公開であることをご了承願います。事務連絡は以上となります。

それでは、令和7年度第1回足立区地域自立支援協議会を開会いたします。

（2）障がい援護課長挨拶

○佐々木事務局員

はじめに、足立区障がい援護課長の柳瀬課長よりご挨拶申し上げます。柳瀬課長、よろしくお願ひいたします。

○柳瀬委員

みなさん、おはようございます。

足立区障がい援護課長の柳瀬でございます。本日はご多忙のところ、本協議会の第1回の本会議にご参加いただき、誠にありがとうございます。

本協議会は、障がいのある方が地域で安心して暮らしていくよう、関係機関のみなさまと連携し、支援の方法であったり、地域の課題について話し合う重要な場でございます。みなさまにおかれましては、日頃よりご意見をいただいて、また、現場の実践に基づいたご提案などをいただいていることを深く感謝を申し上げます。

この協議会は、2年度を一つのサイクルとしておりまして、今年度が2年目にあたるところでございます。年度末にはこの2年間の取り組みの成果を報告し、ふりかえりをさせていただいて、活動報告書としてまとめさせていただく予定でございます。委員のみなさまにおかれましては、引き続き貴重なご意見を賜ればと考えているところでございます。

また、先ほどお話をございましたけれども、本協議会の会長ですが、長年にわたりまして小澤会長に務めていただいたところでございますが、この度、新たに曾根会長にご就任いただくことになりました。曾根会長にはこれまでの

ご経験であったり、広いご見識をお持ちでいらっしゃるので、ぜひ活かしていただきながら、この協議会のさらなる発展につながると考えているところでございます。

本日は、今後1年間の方向性をしつかりみなさままで共有する貴重な機会でございます。ぜひとも忌憚のないご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。私からは以上でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

(3) 委嘱状交付（机上）・委員紹介

○佐々木事務局員

ありがとうございました。それでは、ここからは着席にて失礼いたします。

続きまして、委嘱状の交付ですが、本来であれば区長より交付するところ、大変恐縮ではございますが、協議を十分行うために机上配付とさせていただきました。何卒ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、委員の紹介に移ります。順番にお名前をお呼びいたしますので、呼ばれた方はご起立いただき、会場のみなさまにお顔をお見せくださいますようお願ひいたします。

一部会長紹介

小谷博子部会長は本日欠席でございます。

—委員紹介—

片桐愛子委員、金子孝一郎委員、永島崇子委員、中郡英一委員、松井美穂子委員、石黒雅浩委員は本日欠席でございます。

以上をもって、委員紹介を終了いたします。委員のみなさま、ご協力ありがとうございました。なお、事務局については次第の最後に記載しております。

それでは次第2「議事」に移ります。この地域自立支援協議会の会長は、設置要綱第3条の規定に基づき、日本社会事業大学社会事業研究所客員教授曾根直樹先生に務めていただきま

す。議事進行は会長に進めていただきます。それでは、会長よろしくお願ひいたします。

2議事

(1) 会長挨拶

○曾根会長

ではみなさんよろしくお願ひいたします。期の途中で変わってしまいましたけど、前任の小澤会長と私は同じ年で、2人ともこの3月末で定年退職だったのです。それで、小澤さんが、筑波大学から長野大学に定年退職して移られて、遠くなってしまって。私は、清瀬にある日本社会事業大学というところで、それまで大学院という、現場で働く人の夜間大学院だったのですが、そこを定年した後、同じ大学の社会事業研究所の教員で、実習をして、小澤さんに続いてこちらの会の会長を拝命したと理解しています。

私は、埼玉の東松山市というところに住んでまして、地元では、「障がい者計画」をやってきましたが、その時にも協議会の会長を10年間務めておりました。大学院教員になったあとは、大学の実習体制の会長などを務めてさせていただき、東京都の協議会を2年間させていただいたのですが、今回みなさんと一緒に会えることを楽しみにしていました。いろいろお話を伺いますと、しっかりしたといいですか、ずいぶん進んだ取り組みという感想なので、ぜひみなさんと一緒に参加したいと思います。よろしくお願ひいたします。

(2) 令和6年度の活動と令和7年度の計画について

それでは、次第に従って進めさせていただきたいと思います。

各部会、令和6年度の活動報告と令和7年度の計画からご報告をいただきて、最初にくらし

部会、こども部会、はたらく部会から報告をいただいて、みなさんからは、3つの報告についてまとめて、質疑をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

最初にくらし部会、お願ひします。

ア 各専門部会①

【くらし部会】

○酒井部会長

くらし部会長を務めております酒井です。よろしくお願ひいたします。

資料3の1ページから、令和6年度のくらし部会活動報告書を説明させていただきます。

まず部会の目的としましては、区内の様々な事業所、関係団体の担当者に参加いただい、障がいのある方が地域で暮らし続けるためにはどうしたらよいか、課題を共有し意見交換を図ってまいりました。

令和6年度の重点課題としましては、大きく2つありました。まず高齢化の課題。高齢化と申しますのは、障がいのある方自身のことや、ご家族、介助者、事業所の職員の高齢化も含めて、検討を深めてまいりました。もう1つは、事業所等への情報提供として、区内障がいサービスに関する情報等を共有し実施しております。

具体的には年3回会議を実施させていただきました。

1回目が高齢化の課題について、障がいのある方や家族、職員の高齢化に伴う具体的な内容について、また人材面の課題について、これはどの事業分野でも人材が集まらない、人材難が続いている。そこについてどのような対策を取っているかの共有を図ってまいりました。

2回目の部会につきましては、人材難に対する対応策の一つとして、介助者負担の軽減

ツールの体験。実際によくCMで流れていた、介護ロボットやパソコンのアプリを使って、活動を提供するなど、メーカーさんに来ていただきて、体験による情報共有を行ってまいりました。

また障がい福祉特有のサービスの課題について、くらし部会の委員には、様々な事業の事業者さんがいらっしゃいますので、サービスの種別に特化した課題を共有しました。

また、緊急時の対応について、ショートステイの対応中心に、課題を共有しております。

続きまして医療的ケアについて、障がいのある方の医療的ケアについては、多種多様な分野にも渡っていますので、その対応を行っております。

続いては、令和6年度に障がい福祉の報酬改定がありましたので、各事業のどのようなところで影響が出ているかということの情報共有を図っております。

3回目の会議につきましては、足立区の障がい者計画の内容説明を、障がい福祉課障がい施策推進担当の係長から行っていただきまして、その内容の情報交換を行っております。

続いて2ページをお開きください。令和7年度くらし部会の活動計画（案）をご覧ください。

今年度の重点課題としては、1つ目は、障がい福祉計画におけるくらし部会に関する施策の情報交換をしてまいりたいと思います。障がい者計画は障がいのある方の生活の全般に渡っている内容ですが、この部会の事業内容に関わる部分の情報交換を図ってまいりたいと思います。

その内容につきましては、「（1）障がい福祉サービス等のサービス見込み量及び確保のための方策」が立てられていますので、そ

この実態確認をしていきたいと思います。

「（2）成人期の障がい者がライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実（障害者総合支援法関連）」成人期の障がい者がライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実が企画されていますので、各事業の担当の方々に実態の情報を求めて、共有を図っていきたいと思います。

「（3）障がい者への虐待防止と権利擁護に向けた取り組み」については、各事業で障がい者虐待防止の対策を行っていると思いますが、そこの共有を行ってまいりたいと思います。

「（4）就労支援の充実」について、それぞれの特性に合わせて働くための支援について、それぞれの就労支援の事業所、また生活介護の事業所等でもどのように取り組んでいるかの共有を図っていきたいと思います

「（5）相談支援体制の強化と、重度化・高齢化を見据えた拠点の充実」については、相談支援の連携や、実際の各事業所の業務について意見交換を行ってまいりたいと思います。

「（6）障がい者の住まい」について、入所施設から地域の方へ移行していくような計画は立てられています。そこにおいて住まいの確保というものは課題が重要になってきますので、確認していきたいと思います。

また「（7）その他関連項目」についても話し合ってまいりたいと思います。

2つ目は、「事業所への情報提供」で、これをまた行っていきたいと思います。令和7年度につきましてはこのような内容を重点的に取り組んでまいりたいと思います。くらし部会からは以上になります。

○曾根会長

はい、ありがとうございました。3部会続

けて報告をいただきたいと思います。続きましてこども部会お願いします。

【こども部会】

○浅輪事務局員

こども部会事務局を担当しております障がい福祉センター幼児療育支援の浅輪と申します。本日こども部会の小谷部会長が、福井で行われている学会ご出席ということでしたので、代わりまして私の方から報告をさせていただきます。

まず、こども部会の昨年度報告書ですが、第3回の部会が、第2回の本会議後だったため、記録が抜けておりますので補足をさせていただければと思います。

こども部会の目的ですが、さまざまな立場から子どもの支援に関わっている足立区内の15の機関・団体関係者が一堂に会し、区内の子どもの置かれている状況の共通理解と情報共有、更には課題の共有を図る。また、そこから建設的かつ具体的に関係者が、単独あるいは協働してやるべきこと、やれたら良いことを考え、行政に向けての提案などにつながる協議・議論を多面的かつ具体的に展開する場とする、となっております。

先ほどの、資料にもございましたが、こども部会の委員を見ていただきますと、本当に多岐にわたっておりますと、公的機関、それから民間からも参加していただいておりますし、また年齢段階から言いますと、保健センターのように乳幼児から、保育園、幼稚園、児童発達支援事業所もあれば、小学校、中学校、特別支援学校の先生にもご参加いただきまして、いろいろな角度からの話し合いをしています。それから当事者、実際に子どもさんを育てていらっしゃる親御さんの会からも参加をいただいて、直接ご意見をいただくような場になっております。

昨年度は、各機関の活動内容について情報共有し、特に横の連携ということをテーマに、顔の見えるつながりについて検討していく活動をいたしました。これまでの流れで縦の連携についてはだいぶ進んでいるのではないかという結果を受けて、今度この横断的な視点で見た時には、必要な支援がどのように届いているのかという視点で協議を進めました。部会の会場をこれまでずっとこちらのあしすとで行っていたのですが、各委員のご所属の機関で開催させていただくことで、その施設を理解し、またそこで行われている事業をより深く理解したいということになりました。

第1回は令和6年6月25日、この回はこちらのあしすとを会場に、前半は小谷部会長から、今期の新しい始まりでしたので、部会の目的あるいは重点課題についてご説明いただきました。また、新規にご参加いただいた委員の方もいらっしゃいましたので、それを共有し、自己紹介を交えながら、それぞれのご所属の機関で、どのようなことをされているか、あるいはどのようなことが課題かというようなことを話し合いました。さらに、昨年度新しく始まりました福祉まるごと相談課や、区内4つ目の児童発達支援センターに関する事、こども支援センターげんきで新たにこれまでと違った形で活動を開始したペアレンツメンターについての情報交換なども行いました。

第2回は10月3日で、この回は小谷部会長のご勤務先である東京未来大学を会場に、部会の前に学食をお借りしてランチミーティングをした後に、校内を見学させていただき、その後、部会という流れになりました。施設見学では、大学の学生さんが非常にフレンドリーで、見学している部会の委員の方にもいろいろな説明をしてくださって、実は部

会が2時からだったのですけれども、見学の予定がオーバーしてしまうぐらい、長い時間取らせていただきました。やはり話に聞いているよりも実際に触れてみると、ご存知の方もいらっしゃると思うんですが、未来大は元々足立区立の第二中学校、あの金八先生の桜中学校の舞台だったところで、学校の一部が今も残って活用されているような状態でしたので、そんなところも含めてご覧いただきながらこの会を開催いたしました。部会の中では小谷先生が主催されておりました日本小児リハビリテーション医学会の学術集会「誰ひとり残さない未来のために」ということで、パネルディスカッションに区長も参加された会だったので、そういったことについての報告もありました。それから大学での開催でしたので、不登校やきょうだい児、ヤングケアラーといった、最近のこどもや若者に関するトピックについても共有をいたしました。

第3回は、都立の特別支援学校である花畠学園、以前は城北特別支援学校という肢体不自由児の通う学校と、南花畠特別支援学校という知的障がい児の通う学校を合わせて、花畠学園ということになりました、そちらを会場にお借りしまして、前半施設見学、後半協議ということにさせていただきました。

花畠学園が会場だったこともあり、それぞれの機関が花畠学園とどんなつながりを持っているかということ、あるいは花畠学園を利用されているお子さんの現状などについてご報告いただいた後に、それぞれの機関でやはり今取り組んでいることや課題になっていること、例えば、外国にルーツを持つご家族への支援等について話し合いました。

続きまして4ページの令和7年度の計画（案）について、説明していきたいと思います。

部会の目的等は変わりません。令和6年度の報告を受けまして、引き続き「横の連携」ということをテーマに今年度も協議を進めていくことになりました。

(2)については、みなさんご存知かと思いますが、令和5年4月に「こども基本法」という法律ができて、その中で子ども施策を考える時に、子どもや若者の意見を積極的に聴いていきましょうという方針が出されています。それを受けまして足立区の方でも、こういった「子ども・若者の意見を聴く仕組みに関する事務マニュアル」というものができます。

事務局で話しましたところ、自立支援協議会の部会でも、実際当事者の方にもご参加いただいた運営している部会もありますが、子ども若者の意見を聴くというのは、やはりこども部会では、ということになりました。

今年度、その子どもの意見を聴く機会を設定し、今後の協議内容に反映させていくということに取り組む予定でございます。

今年度の予定といたしましては、第1回は7月にあしすとを会場に行いまして、前年度からの引き続きのテーマである「横断的な連携」についてと、もう1点は今申し上げました子ども若者の意見を聴く機会というのをどういった形で進めていくのかという協議を行う予定にしております。実際に第2回目の東京未来大学を会場にした回で、何らかの形で当事者の方の意見等を聴いて、協議内容に反映させていきたいと思います。第3回につきましてはその第2回の結果を受けまして、部会として2年間の協議のまとめをしていくといった、3回の部会の予定を立てております。以上です。

○曾根会長

ありがとうございました。続きまして、は

たらく部会お願いいいたします。報告が多いものですからなるべく時間短縮でお願いします。

【はたらく部会】

○橋本部会長

はたらく部会長をしております橋本です。よろしくお願いします。

6ページをご覧ください。はたらく部会では、多様な領域の委員に関わってもらっています。特にコロナ禍前・コロナ禍後では、外的環境がかなり変わってきていて、働き方であったり、在宅就労であったり、それを福祉領域、教育領域、そして労働領域、それぞれの立場からの課題の抽出をしていまして、その中で概要をまとめたものがこの6ページの表になります。

特に、障がいのある方の能力開発、職業リハビリテーションというのですが、それをどう社会と関わるような支援をしていくといったところが共通点になります。

今、社会の課題は、圧倒的に人材不足ということです。最新のデータでは、2035年には、385万人の労働者不足があります。

今、働き方というのは、終身雇用からジョブ型雇用になってきます。市場が労働者不足から労働力不足になってきて、このジョブ型雇用が進むにあたって、障がい者雇用でも例えば短時間労働で働く等、そういった事業所が情報を持っている人材に対してマッチングを図っていくというのが、私たちにとって今後の役割になるだろうといったところがあります。労働者不足を解消するために、障がいのある人たちだけではなくて、女性活躍推進であったり、高齢者雇用であったり、外国人労働者の雇用というのは進んでますけども、障がいのある方の雇用というのは他の属性の方に比べるとまだまだ低いです。最新で

言うと67万の方が働いてます。

一方で障がいのある人の全総数は1164万人というのが最新で、特に精神障がいの方は600万人以上です。

企業は法定雇用率というのがあり、2.5%なのですが、雇用したいという声、相談が圧倒的に多いです。でも人がいないという状況がおきていますので、ジョブ型雇用という視点でその人の能力を理解・把握をしてアセスメントしていくけども、マッチングをしていくということはこれからますます必要になります。

まずはたらく部会としてやることは、地域の企業に適切な情報を届けることです。現在パンフレットの作成を行っていますが、これをなるべく今期中に完成をさせて配布できる状態にして、まず私たちがアクションとして情報発信をしていくこと、これを第1歩として前進をしていきます。

今年度に関しては7ページの通り、主要なところは、今期の重点課題としては働き方の多様化、そして法改正です。

法改正については、大きく2つあります。1つは障害者総合支援法に基づく事業としては、今年度の10月に就労選択支援事業が始まります。それに向けた体制づくりであったりとか情報共有であったりが1つ目です。

2つ目は来年度になりますが、令和8年度には法定雇用率が今の2.5%から2.7%になります。そうするとさらに中小企業等の雇用の相談は増えていくことが予測されます。そしてその中には障がいがある方の持っている能力というのを理解・把握して、それを適切なマッチングにつなげていくことがますます必要になると思うので、その情報共有をはかり、それぞれの委員の方から、意見を伺って、地域での就労支援体制を考えていきたいと思ってます。

開催としては3回を予定しております、7月、10月、12月に意見交換を進めながら、まずはパンフレットの作成を行って、法改正に伴った地域の体制を整理していく、この辺りを重点的に検討していきたいと考えています。

○曾根会長

ありがとうございました。みなさんコンパクトな報告ありがとうございます。では、このくらし部会、こども部会、はたらく部会に対するご報告についてのご質問、ご意見をいただきたいと思います。ご質問、ご意見がある方は手を挙げていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

佐藤委員さん何かありますか。

○佐藤委員

はたらく部会さんは、企業就労のことをメインにお話しされていたのですけれども、福祉的就労についても、関連の所属の方がメンバーの中にもいらっしゃると思いますが、そのあたりについては、部会では話されないでしょうか。

○橋本部会長

ありがとうございます。6ページの図を見ていただくと右上の方に福祉的就労というものが書いてあります。今取り組んでいく必要があることとして、やはり工賃の確保などです。

実際、障がい者雇用をしたいという相談の企業が増えている一方で仕事をお願いしたいという相談も増えているという実情があります。今はあしすとさんが、Aふらんきを束ねて適切な情報提供をしている状況がありますが、それぞれの、例えば福祉的就労で言うと大部分は、就労継続B型、A型事業所だと思います。そのB型事業所が行っている作業、

得意とする作業を情報共有する場が必要だと思つていて、例えば企業から「清掃の仕事を委託したい、委託先ありませんか」というときに、清掃の作業訓練をしているB型事業所に結びつけ、マッチングする、コーディネート機能を共有していく必要があります。障がい者雇用を促進する企業のほかにも仕事をお願いしたいという企業のニーズは間違なくありますが、情報を知らなかつた、情報が届いてないという状況があります。その時に受付をしたら適切なB型事業所や、場合によつてはA型事業所にコーディネートをしていく体制づくりが非常に必要だと思います。そのあたりが話題として上がってきているので、並行してここは共有していこうと考えています。

○曾根会長

コーディネートはどこがやるのでしたつけ。

○橋本部会長

今、足立区ではあしすとさん。

○曾根会長

あしすとさん。区の就労支援支援センターなのですね。今足立区の平均工賃はいくらぐらいでしょうか。

○高橋徹委員

あしすとの所長の高橋です。すみません。わかりません。そんなに高くはないかと、A型が今全国平均10万円ぐらいで、B型の統計も全国平均は聞いてるんですけども、足立区の具体的なものは、よくわかつてないです。

○曾根会長

まず佐藤委員さんのご関心はB型の工賃だと思ったのですけど、数字がわからない。わかりますか。

○二見事務局員

すみません。今、東京都から報告を求められていて、工賃がいくらだったか、企業就労した人がいくらだったかというところを区内のB型とか生活介護事業所に調査してまとめているところです。

○曾根会長

はい。わかりました。では、それがわかつたら、全国平均と比較すると足立区の状況のイメージできるのではないかと思います。他はいかがでしょうか。各部会につきまして、鈴木委員さん、いかがですか。

○鈴木真理子委員

すごく素晴らしいと感じました。やはり介護者も障がい者も支援する職員のみなさんも、やはり高齢化しているところでは、いろいろ見えていない課題もあって。

○曾根会長

どの部会の話ですか。

○鈴木真理子委員

質問ではなくて。みなさん、くらし部会もこども部会もはたらく部会でも、すごく先を読んだ話し合いをされてるなという感想です。すみません。ありがとうございました。

○曾根会長

ご感想ですね。他にご質問はありますか。すみません。私からよいですかね。まず、くらし部会さんが部会の目的で意見交換をされていたのですけれども、例えば高齢化の課

題とか、事業所の情報提供の課題では、今回重点目標で具体的にはどういうこと、例えば高齢化に向けて等を、部会の中でどのように進めさせていただいたのか教えていただきたい。

○酒井部会長

くらし部会の高齢化の話をする際に、やはりまずはそれぞれ事業所で、通っていただいたり入所していただいたりしている利用者さんの実態について、身体機能が低下してきているとか、病気をする機会が増えているというような実際の状況の確認を行っております。また、近年でやはり高齢化に伴い、ご自宅での生活自体が、ご家族の高齢化により介助ができなくなったりとか、送り出しができなくなったりというのが出てきていますので、それに伴って、入所施設に移行したという状況も増えてきております。そういうことの情報共有と、各事業所では、職員さんが新しくなかなか入ってこないということによって、既存の職員さんがやはり高齢化してきていることで、介助が難しくなったり、やられる仕事が少なくなってきたりとの課題もございますので、そこも仕事の切り出しと分担をさせて、少し効率化を図っているとか、施設によってはＩＣＴを導入して、より支援に集中してやれるようなことの報告をいくつか受けてます。

○曾根会長

そういう情報が共有された。

○酒井部会長

はい。

○曾根会長

はい。あと（4）の医療的ケアについて、医療的ケアの必要な方、区内にどれくらいい

らっしゃるか、実態についてはどうですか。

○二見事務局員

はい。3年前に、区内の関係機関と学校なども含めて、全体の調査をかけさせていただき、90名ということでした。ただ、この時の対象にしたのが20歳未満ということで調査がかかりましたので、厳密に言うと18歳だと思いますが、医療的ケア児ネットワーク協議会の方で、20歳未満で調べましょうということで調査をして90名ということです。

○曾根会長

成人はどうでしょうか。

○二見事務局員

成人は確認しておりません。

○曾根会長

わかりました。結局、医療的ケアの方、ようするに日中の活動の場の確保ということと、電源喪失の時の医療デバイスの対応をどうするか、そういったことが切実な課題で、これについては、くらし部会の方でなにか取り組みというのはあったのでしょうか。

○酒井部会長

くらし部会では、だいたい今、11事業所の委員に、お集まりいただいているんですが、そのうちに、入所と生活介護含めてだいたい5事業所のところでは、医療的ケアの対象者さんを受け入れしているというご報告を受けております。内容としましては、たん吸引だとか、胃ろうの方が、メインでありまして、特にそこに特化して、職員さんの3号研修を受けるのに、どうしても時間がかかるてしまい、スムーズな受け入れがまだまだできないような現状ではございます。

研修他、受け入れにかかる費用もございまして、そこら辺の情報を共有しながらどういう対策をしていくかというところも、具体的には考えていきたいと思っております。

○曾根会長

5事業所で90名ということは、活動の場で、行くところで困ってらっしゃる、そういう成人の方はいらっしゃらないのでしょうか。

○二見事務局員

はい。お子さんは今、足立区は保育園、小中学校でも医療的ケア児の受け入れを進めていますので、医療的ケアを理由として学校に行けていない状況にはなっていないと思います。

成人については、区立の施設や、くらし部会の方からのご報告があったところに加えて、都立の北療育医療センター、ここは元々は、肢体不自由児の通所だったのですが、今大人の生活介護の方もやられていて、そこに医療的ケアの方が、かなり重篤な方はそちらを利用しています。また、区内の株式会社がやっている生活介護にも医療的ケアの方を今受け入れいただいているので、学校を卒業して医療的ケアを理由として進路が見つからないという状況は発生していないです。

○曾根会長

ありがとうございました。はい、どうぞ石井委員さん。

○石井委員

民生委員の石井です。

今、くらし部会、はたらく部会、こども部会長さんから報告を受けまして、感想というか、意見を言わせていただきたいのですが、

デジタル化DXのスタートの時に、東京都の小池都知事が、妊娠している女性に対する、母子手帳について、プッシュ型でなければいけないと、これから行政のスタンスがそういう方向でやっていくということの記事を読みました。行政の課長さんや、保健所の所長さんが、いらっしゃいますけど、私も常常思っていて、行政も今は足立区もいろいろなことを考えていて、そこを見ると、いろいろな施設を作ったり、建物作ったり、組織を変えたりして、非常によいことだと思うのですが、みなさんが仕事していく上で、やはりプッシュ型という思考ですね、ぜひトップの人、組織の上的人は、すぐ実現できなくても、そういう思考を頭に入れていいかないといけないのではないかと思います。

今、両部会長さんの報告を聞いても、こちらからいろいろと部会の中で検討したことを、世間に広めていく、そのためにはどうしたらよいかと、ここで知恵を絞っているということなのですね。やはりそういう部会の働きも、我々相談部会もそうなのですが、やはり行政の、これからそういう政策にかかわっている方は、すぐにできなくても、プッシュ型でどの地域の困っている人に、どのように届けようという思考がないといけないのではないかと思います。

だから、建物作るとか、事業を開始するとか、それはもちろん大事なことですが、そういう部会長さんの今2名のお話も聞いてて、底辺にあるのはそういうことではないかということで、少しお時間をいただいて意見を述べさせていただきました。

○曾根会長

はい、ありがとうございます。今のご意見は、役所の職員の意識がプッシュ型に変わっていくべきだというものですね。

○橋本部会長

そうですね。まずは情報共有をしていて、今、超短時間労働というのはこれから着実にニーズがでてきてていると思うので、そもそも企業が知らない「10時間以上、20時間未満が、雇用率にカウントになる」という情報をまず届けるということが私たちがやることだと思っています。そのあたりも含めて、パンフレットに記載したいと思います。

ジョブ型雇用が進んだ時に、重度の障がいのある方でも、例えば、在宅でできる仕事とか、場合によっては施設の中で遠隔でできる仕事という働き方もこれから可能性としてはあるので、そのあたりの柔軟性や、先ほど話した発想の転換で、労働者不足、労働力不足を解消するために、私たちのクライアントさんが持つての能力を活かせませんかということを発信していく。どちらかというと障がい者雇用に関する情報は、世間的にはマイナスからのスタートのイメージなのですが、実はプラスの要因が、研究結果でも明らかになっております。障がいのある方を1人雇用し、5人1組のチームに1人加わると、周りの5人の1人当たりの生産性が20%ずつアップするということがわかっています。こうした違った視点で、例えばモデルになる企業の事例を情報発信していくことが必要だと思うので、超短時間労働はこれから私たちが情報発信していかなければならぬ、という認識をもっています。

○曾根会長

そこはどこが中心になってやっているのでしょうか。

○橋本部会長

今現在、中心になってるところは特にないですかね。

○石井委員

特に人を使ってる、表現が悪いのですけれど、そういう課長さん方がせっかく出てきてるのだから、そういう思考で仕事していただきたいなと、部会長さんの話を聞いていると思ったので、私はここで言わないとと思いました。

○曾根会長

なるほど。わかりました。質疑はいかがでしょう。

○石井委員

特に回答はいらないです。

○曾根会長

ということで。プッシュ型にしていただけたらと思います。

40分まで、もう1個だけ質問してよいでしょうか。就労支援の部会、はたらく部会ですけれど、足立区は重度障がい者の就労支援事業や、短時間雇用などの取り組みはありますでしょうか。

○和田事務局員

足立区では、重度障がい者の就労支援事業の地域生活支援事業を令和5年9月から始めています。ただ、今、事業を利用されているのは、視覚障がいの方が数名いらっしゃり、他の重度障がいの方の短時間雇用等による利用は直近のデータを確認しますが、昨年度まではなかったかと思います。

○曾根会長

はい。はたらく部会ではそこへの取り組みはなにかありますでしょうか。

○曾根会長

そこは決めていかないと。

○橋本部会長

そうですね。はたらく部会の中で就労選択支援について含めて、どこが中心になってやってくかと言ったところを洗い出し、どこがハブ機能を持っていくかということは、就労選択支援という議題に合わせて話し合っていくことになると思います。

○曾根会長

3つの部会に共通して思ったのは、その把握した課題を誰がどういうふうにやっていくのかという報告がないので、このままだと報告して終わってしまうことが心配だったので、そこをしっかりとしていただけたらと思います。

それでは、他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

イ 各専門部会②

○曾根会長

続きまして、精神医療部会と権利擁護部会の報告をお願いいたします。

【精神医療部会】

○森澤部会長

精神医療部会の報告をさせていただきます。足立区精神障がい者自立支援センターの森澤と申します。よろしくお願いいたします。

ページは8ページになっております。部会の目的としましては、精神障がい者の支援に関する連携及び調整ということで、今期の重点課題としては、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けた協議及

び情報共有として令和6年度やってまいりました。

重点課題に対する取り組みというところでは、精神医療部会自体は年2回開催をいたしました。ここでは令和6年度から、令和5年度に行った個別調査の結果を踏まえて、いろいろヒアリングを行ったワーキンググループの報告を受けて、今後の課題について、またワーキンググループの方向性について検討をいたしました。精神医療部会では、本会の部会の他にワーキンググループを作りました。昨年はワーキンググループに区の方とかいろいろ入っていただきまして、少し規模が大きくなっていたのですが、そういった中で年5回訪問調査も含め活動をしました。そちらで出た課題ですとか、そちらのデータを精神医療部会の方にあげて、お話し合いを進めていくということを繰り返し行っております。精神医療部会の方ではいろいろと、課題や意見交換をしております。こちらのワーキンググループの方では、見ていただいた通りではあるのですが、長期入院者の個別ヒアリングの結果について、9ページにありました去年ではわからなかった長期入院者の課題が見えてきております。ご本人の退院に対する不安が大きい、入院生活では退院後の生活能力の把握がしづらい、身体面での問題などです。他自治体の取り組み等も、しっかり検討しながら、足立区はどういった形でできていくかということを形にするように、日々お話し合いを進めております。

次年度の取り組みとしましては、長期入院者への個別調査で明らかになった課題を踏まえまして、ピアソーターの活用やショートステイ事業の検討等が、挙げられましたので、そこを地域移行や地域課題の解決に向けた取り組みとして、令和7年度活動していくことになっております。

改めて10ページになりますが、活動計画書令和7年度のものを載せております。部会の目的、重点課題につきましては、引き続きのものになっておりますが、今後の予定としては精神障がい者が地域で生活ができるようについて、生活基盤の整備、支援体制の構築を図るため、令和5年度と6年度で行ってきたものをしっかりと必要な支援体制を検討し、事業化に向けて方向性をつけていければと思っております。こちらの予定は書いてありませんが、7月と12月に精神医療部会の会議を行うことになっております。また、ワーキンググループの方は、昨年度、この本会議でもご指摘がありましたが、今年度は少し規模を縮小しまして、核となるコアなメンバーを決めました。その中で議題によっては必要な区の方ですとか、民間の事業所の方たちにも参加していただき、また、病院の方たちにもご協力いただくという形を取り、その課題によって増減を重ねながら議論を進めていきたいと思っている次第です。また、ワーキンググループはすでに、もう2回開催をしておりまして、今後あと2回の開催が、他自治体の見学ですかを含めると、6月にも2回開催をする予定となっております。また、6月13日金曜日は、足立区の精神障がい者情報ネットワーク連絡会があります。そちらでは、自立支援協議会精神医療部会を、より広い形でみなさんに知っていただくことが、大切だと思います。そして今回「にも包括」を知っていただく、「にも包括」をテーマにご報告をさせていただく形となっております。やはり支援機関の方に自分ごととして、地域課題を共有していくこと、この「にも包括」に関わっていただくことがとても大切だと日々感じておりますので、関わる区内全体の、みなさん、関係機関を巻き込みながら、しっかりと「にも包括」の点を面で繋いで幅

広い、事業展開をしていけたらなと思っております。以上です。

○曾根会長

ありがとうございました。

続きまして権利擁護部会、お願いします。

【権利擁護部会】

ウ 足立区地域自立支援協議会セミナー

○平部会長

権利擁護部会の報告をさせていただきます。成年後見センターあだちの平と申します。よろしくお願ひいたします。

権利擁護部会ですが、部会の活動の目的としては、地域における障がい者の権利擁護に関する連携と調整を目的に、障がい者の権利擁護支援に関する事例や事案について関係者と情報を共有します。また障がい者差別解消支援地域協議会の機能を部会は兼ねておりますので、差別の解消や合理的配慮について協議します。成年後見制度等の、権利擁護支援の促進、障がい者の虐待防止と早期発見のための連携体制の構築を目指します。

令和6年度の重点課題は、こちらに書いてある通りです。1つ目が、障がいのある方の権利に関する現状の把握と今後の計画。2つ目が、障がい者の差別解消及び合理的配慮について。3つ目が、成年後見制度・権利擁護支援の促進について、しております。資料にも書いてある通りです。

具体的に、昨年令和6年度に行った取り組みとしましては、3回会議を開催しました。

第1回が7月で、この時は障がいのある方の権利に関する現状や課題、計画というところをそれぞれの委員さんから、テーマを課題として出していただいて、それを4点、次のページ、12ページの図をご覧いただければと思います。意思決定支援、差別解消、合理

的配慮、成年後見制度と権利擁護支援、虐待防止というところで、課題を4つにまず分け整理しました。

そして、第2回に行ったこととして、障がい者差別と合理的配慮について、区の方から相談事例を出していただいて、それを共有して、相談体制や障がい者差別解消法のPR、周知についてそれぞれの委員さんから意見を伺っております。

第3回は意思決定支援制度と権利擁護支援におけるチームによる権利擁護支援について、それぞれの各委員の立場や視点の方から、意見を伺って共有しております。

そのほか部会は3回でしたが、その他の取り組みとして、地域自立支援協議会セミナーというセミナーを、昨年度は2回行っております。資料が14、15ページにあります。1回目が「障がい者の差別解消と合理的配慮を考える」ということで、関哉（せきや）弁護士の方からお話を伺っております。2回目は1月に行った講座が「総合的に学ぶ意思決定支援」ということで、こちらは水島（みずしま）弁護士の方から、お話を伺って、どちらもとても勉強になる会だったということで、ご感想を多くいただいております。

次に13ページの方に、今年度の方の計画が書いてあります。

重点課題、7年度は1つ追加して、(4)になります。「障がい者の虐待防止と早期発見のための連携体制の構築について」が加わっているところです。これについては障がい者虐待、通報の件数も増えているというところがありますので、事業者虐待・養護者虐待等の現状や課題、虐待防止・早期発見のための取り組み、養護者支援の実施について、区の方からまたこう事例を出していただきながら、みなで検討できればと思っております。

今後の予定なのですけれども、7月16日

に第1回の部会を開催する予定でございます。この部会は、すこやかプラザあだちという施設が4月21日に、新しく開所されまして、そこには成年後見センターあだちも入っており、医療介護連携を進めている施設なので、その施設を会場に、みなさんと話し合いを進めていきたいと思っております。以上です。

○曾根会長

ありがとうございました。それでは、ふたつの部会に対するご意見・ご質問をお願いいたします。行政関係の委員さんが多いのですかね。行政関係の方少し手をあげていただいてよいですか。事務局の方ではなくて、委員の方。ありがとうございます。

それではご意見、部会長さんの中で橋本さんどうですか。

○橋本部会長

感想にはなるのですが、それぞれこの自立支援協議会で部会あって、その部会同士の情報共有の場があるとよいなと思いました。

はたらく部会は権利擁護部会とつながった方がよいのではないかと、部会長のお話聞いて相乗効果を受け合えるような、この本部会がそうかもしれないんですけど、もう少し解像度をあげた共有の場があるとより相乗効果が見出せるような話し合いができそうだという感想を持ちました。以上です。

○曾根会長

ありがとうございました。権沢さんはどうですか。

○権沢委員

権沢と申します。精神医療部会の方に私も参加をさせていただいているけれども、昨

年はワーキンググループの方にも参加させていただきまして、長期入院の方の訪問調査を、実際に私は調査の立場ではなく、来ていただけた病院側の立場として、受け入れをさせていただきました。患者様、地域の方も来てくださったというところで、普段病院では見せない一面見られたというところで、病院としても大変良い機会になったと思っています。

調査の結果については、正式にフィードバックがなかったように記憶しております、今年度そういったワーキンググループ等で、その長期入院者の調査の結果について、病院の方にフィードバックはされるのかどうかというところを、予定があれば教えていただきたいと思います。

○曾根会長

それでは、部会長さんから。

調査の主体は部会ではないのでしょうか。

○田中事務局員

精神保健係です。精神医療部会の方では、調査の結果を報告したのですが、それぞれの病院さんの方に、結果の報告をしなかったということ、申し訳ありません。今年度は報告をさせていただきたいと思います。

○曾根会長

権沢委員さん、よろしいですか。報告は、どういった報告が必要でしたか。

○権沢委員

実際、別の病院様の方でこういうご意見があったというのを、こちらも把握できると、病院支援にも役立てられると思います。また、調査の際に「今後、こういった調査の際に来てもよいですか」、というご質問を患者

様にしていらっしゃったので、患者様の方も、希望された方は調査に来るのかを、期待されているところもあるかと思いまして、今後継続での支援をしてくださるのか、その調査を受けてどういう取り組みをされていくのか、決まっていることがあれば、実際に調査を受けた患者様の方にもご説明ができると思いまして、このあたり教えていただきたいと思います。

○曾根会長

出た意見を教えてほしいということですね。

もう1つは、「今度また来ますね」と言つたら、「『また』って、いつですか」と言うことで、確かに、そう言うふうに言われてゐる人は待つてゐるわけですね。

○田中事務局員

前回の調査はあくまでも調査のために、伺いましたという説明をして、訪問させていただきました。その結果を元に、今後どうするかというところは今年度のワーキングなり精神医療部会の方で検討することになっております。

○曾根会長

(権沢委員にむけて) よろしいですか。まだ決まっていないということみたいですよ。

○権沢委員

わかりました。よろしくお願いします。

○曾根会長

ただ、実際、入院してそうやって声かけてもらった方から見たら「いつ来るのだろうな」と思つていらっしゃるでしょうから、もし何か具体的にいつ行くということが決まつ

ていないのなら、「来年度話し合って伺います」等、きちんと理解できるような言葉かけがよいようですね。

○権沢委員

精神医療部会の方でも、「期待させるだけでやりっぱなしになつては困る」という意見が調査に入る前にありましたので、よろしければこの辺りも、今年度検討いただければと思います。

○曾根会長

そうですね。進める側は、だいたい「こういうもの」と思っているかもしれませんけれど、お話を聞く側は、そういう背景がわからないから、この誤解がないようきちんと説明をしていただいて、約束したことをどういうふうに伝えるか、「にも包括」のご担当の方、これは約束ですよ。

他にいかがでしょうか。「にも包括」のこと、この調査対象が何人なのかということと、どれくらいその退院希望があったのかということについて教えていただけますか。これは入院期間は、基本1年以上ですよね。

○田中事務局員

対象は1年以上、足立区内の病院、5病院ありますけれども、その時点で1年以上を入院している方というところが対象です。まずその人数が162名でした。それが第1次調査の書面調査での数字です。令和6年度になりますと、その中から対面調査をさせていただいた方が53名というところになります。退院の希望の数については申し訳ありません、今手元にデータがありませんが、データはとっています。

○曾根会長

そこが一番大事なところなのですが、わかったら教えていただけますか。

はい。他にいかがでしょうか。権利擁護部会へのご質問とかありますか。関係者の方、社協の方いらっしゃいましたよね、いかがでしょう。

○高橋俊哉委員

足立区社会福祉協議会の高橋と申します。感想のような質問ですが、いろいろな課題があるという中で、先ほど会長もおっしゃっていたように、それをどこがやっていくかというところが必要、できることがないかなというところを、もう少し詳しく勉強しながら考えていかなければならぬなと思いながら聞いていたところでございます。

○曾根会長

ありがとうございました。

各回でそれぞれ、4つの課題について、勉強会されたという報告かと思って聞いていたのですが、それでよろしいでしょうか。

把握された課題は、その後具体的にどうやって解決していくのかとか、誰がやっていくのか、いつまでにやるのかというお話し合いについてはいかがしょう。これ質問なのです。

○平部会長

正直なところ課題の共有というところで終わっているのが現状ですので、今後はそれをどうするのかも、しっかり話し合っていきたいと思っております。

○曾根会長

各部会の目的が、連携体制の構築を目指すとか、情報を共有するというのが目的になつているので、そう考えると目的どおりだとは

思うのですけれど、ただその先どうするかというところが1番大事だと思うので、目的から見直していただく必要があるのかと思って、私はお聞きしました。

はい。人数わかりましたか。調べてください。まだですね、わかりました。

○和田事務局員

会長すみません。数字の補足、数字の訂正があるみたいです。

○曾根会長

手をあけていただければ。メモを回していくだけなくとも。谷内委員さん。医療的ケア児について説明の訂正が一部ありますというメモが来ましたので。

○谷内委員

すみません。最初に医療的ケアのことで、小学校、保育園のところ受け入れについて。受け入れないことはないということだったのですが、今、医療的ケアの中でも実際やっているのは4ケアのみなので、本当に重い医療的ケアが必要な場合は、安全が確認できないため、受け入れないこともあります。まだ課題はありますので、訂正させていただきたいと思います。

○曾根会長

自治体としては、比較的に重症の方については、受け入れないこともあるということでしょうか。

○谷内委員

今後について検討は今してるので、拡大はしていきます。

○曾根会長

ありがとうございました。では、よろしいですか。続きまして、相談支援部会のご報告をお願いいたします。

エ 各専門部会③【相談支援部会】

○小杉部会長

相談支援部会より報告させていただきます。相談支援専門員をしております小杉と申します。よろしくお願ひいたします。

令和6年度は3回の部会が行われまして、第1回に関しましては、相談支援のこれまでの取り組みの経過確認を行いました。

その中で、「①IT化」として、改めて足立区の強みとして、非常に豊富な社会資源があることを再認識しまして、IT化の推進、支援ツールの必要性などを確認させていただきました。

「②つながりやすい相談窓口」ということについて、令和6年度から新設されました福祉まるごと相談課さんから、足立区の重層的支援体制について説明いただく機会を設けました。

「③基幹相談支援センターの新体制について」は、基幹相談支援センターが2か所体制になったというところが大きなところになります。ネットワーク作りが進んでいることを確認できました。

けれども、第2回につながっていきますが、相談支援の体制整備について、相談支援専門員、相談支援に従事する人たちが、ツールやネットワークを使う、私たち自身の資質について、話し合う場面があまりなかったという反省点がありましたので、第2回、第3回では、相談支援の質向上について、重点的に話し合いを行いました。

その中では、相談支援従事者の中でも、相談支援専門員の資質向上が、重要な課題と共有させていただきました。

足立区の中では相談支援事業所は、新しい事業所も、年に何箇所かできていますが、反対に閉鎖してしまう事業所もありまして、地域全体として相談支援専門員の数が増えづらい背景などがあります。支援の評価や個人の指導というのも重要ではありますが、それ以上にサポート型な仕組みとして、モニタリング結果の検証というものが必要ということで、相談支援部会の中で検討していくことしました。

2回目から3回目の部会のインターバルの期間に、相談支援ネットワークのメンバーの中にコアメンバーといいまして、基幹相談支援センターの職員さんと、主任相談支援専門員等が在籍する中核事業所が集まりまして、ワーキンググループを行いました。

モニタリングの結果の検証をやるにあたりまして、まずは自分たちでやってみようということで、コアメンバー同士で事業所訪問型によるスーパーバイズ型の、モニタリング結果の検証というものを4回ほど実施しました。その4回の中で、検討のための素材集めを行ないまして、進行管理役がいた方がよいのではないかとか、評価シート、ふりかえりシートのようなものがあると、スーパーバイズしやすいのではないかという意見が出ました。

第3回では、こうしたワーキンググループでの取り組みについて報告と説明を行いました。モニタリング結果の検証の手法と検討のために、事業所訪問の報告と、指標となるふりかえりシートの内容について説明を行いました。相談支援は、非常にやりがいのある仕事なのですけれども、私も現場の中にいますと、抱え込みすぎて潰れてしまう人というのも、残念ながらたくさん見てきました。その中で足立版のモニタリング結果の検証というのは、やはりサポート型であることを大切

にしていかないといけないんではないかなということを確認いたしました。

令和7年度の相談支援部会の活動計画としましては、今年度も引き続き事業所訪問型のスーパーバイズ方式のモニタリング結果の検証を継続していきたいということで計画を立てております。これまでコアメンバーを中心していましたが、これをネットワークの参加事業所ですか、逆にネットワークに参加していないひとり事業所等に、どうやって拡大していくべきなのか、どのような対象にしたらよいのか、どういう手法がよいのかということを検討しました。いろいろ意見はありますて、初任者研修の受講者さんのフォローアップなど、そういうものを、さらにやっていけたらよいと思っております。

モニタリング結果の検証も、事業所訪問型にしていますが、もともと相談支援のネットワークの中で、事業者訪問自体はしていたのです。基幹相談がお伺いするということで、足立区は基幹相談が直営ということもありますので、役所が来ると思うと結構身構えてしまう事業所とかもありましたので、あくまでも「これは地域ネットワークの構築であって、サポート型なものなんだよ」というところをどうやって伝えていけばよいのか、どうやったら受け入れてくださるのかというところを、検討させていただきたいと思っています。

もう1つ、今年度のテーマとして取り組んでいきたいところは、昨年度、この後ケアマネジメント評価会議の話にも出るかと思いますが、相談支援に対して、ご意見がいくつか出ておりまして、いわゆる計画相談は福祉サービスの相談はしてくれるのだけれども、それ以外に対して、あまり相談に乗ってくれないのではないかというご意見などもいただきました。緊急時の対応をしてくれなかつたと

の厳しいご意見などもいただきましたので、福祉サービスを利用して方に対する相談事業が、地域に根付きつつある反面、サービスの利用のない方で、相談支援を必要としてる方々への支援というものが課題ではないかなということ、いわゆる「基本相談支援」というものを、どのような体制として整備していくかを、1つテーマとして取り組みたいと思います。

これまで通りですと、いわゆるあしすとさんですとか、福祉まるごと相談課さんなどが、ご対応の窓口になるのですが、行政にお任せしてしまっているような状態でよいのか、民間の窓口もいくつかありますので、そういったものとの連携も必要ではないか。また、福祉まるごと相談課さんができましたので、相談の件数というのも伸びていますが、相談したいけど相談することを躊躇してしまう方々はたくさんいらっしゃるかと思うので、そういった方々に対するアプローチ、加えて、支援は必要なのですけれども、支援を拒否しているようなケースにどのような形で手を差し伸べていくのがよいのか、支援につなげるというのも上から目線なのかもしれませんけれども、どうやったら情報提供等アクセスできるのかを、検討していきたいということで今年度の計画としています。以上となります。

○曾根会長

ありがとうございました。相談支援部会への質問ご意見がありましたらお願いします。

○和田事務局員

会長すみません。この後、続けてケアマネジメント評価会議という専門部会ではないのですけれども、関連テーマということで事務局からご報告させていただいてよろしいでし

ょうか。

○曾根会長

はい。わかりました。

オ 足立区障がい者ケアマネジメント評価会議

○和田事務局員

改めまして障がい援護課基幹相談・権利擁護係の和田でございます。よろしくお願ひします。資料の方が21ページになります。私の方からは、自立支援協議会の専門部会ではないんですけども、協議会に準ずる機関と位置づけている足立区障がい者ケアマネジメント評価会議の令和7年度の実施計画等についてご報告したいと思います。

足立区障がい者ケアマネジメント評価会議は、障がい者とその家族が適切なサービスを利用することができるよう支援する体制を整えることを目的としていまして、足立区では平成15年、16年度に、東京都支援費制度利用モデル事業に指定され、この評価が始まったという経過です。平成17年度から区の事業として、評価会議を施行し、18年度から本格実施しています。

実施計画のところをご覧ください。令和5年度から一昨年度ですね、リニューアルしてこの評価を実施しています。リニューアルの大きな点が、日中サービス支援型共同生活援助や地域生活支援拠点等の事業を評価対象に追加して、先ほど小杉委員の方からのご報告があった主任相談支援専門員、コアメンバーの方々にも参加いただき、意見を伺うことを始めました。国の基準や指針では日中サービス支援型共同生活援助や地域生活支援等の評価は、自立支援協議会で行おうとされていますが、こうした評価検証を進めると、自立支

援協議会として行いたい情報共有や議論の時間が十分に取れないため、足立区では評価を自立支援協議会に準ずるものとして位置づけて、協議会の評価機能の一部をケアマネジメント評価会議に移しました。内容と評価対象、評価委員は資料に記載の通りです。

令和7年度の実施計画についても、記載の4回の予定です。また、具体的な評価内容についても資料と裏面の方に記載しております。2年分の評価や会議概要はホームページにも掲載されています。

各評価の経緯を簡単にお伝えしたいと思います。

資料の順番とは逆になってしまいますが、先ほど小杉部会長からも、お話があった、1つ目が相談支援についてです。相談支援は障がい福祉サービスの支給決定の際に、サービス利用計画を策定する重要な事業です。その質の維持向上と地域の相談体制の充実強化、先ほど、お話がありましたように基本相談ですか、総合相談、相談事業所だけでなく、障がい援護ですか保健センター、行政の相談についても、ケアマネジメント評価会議で、検討して進めていきます。今年度も先ほどの相談支援部会のお話にありましたように、相談支援の質の向上のための、モニタリング結果の検証について、相談支援部会で仕組みの検討をして、2つの基幹相談支援センターと主任相談支援専門員等、コアメンバーで実践を行って、各事業所への働きかけ等も行った上で、3番目、評価会議で全体の枠組みのふりかえりをしていくという形で進めています。

2つ目は、こちらの裏面の資料です。一番上になります、地域生活支援拠点等の検証です。足立区では令和2年度に地域生活支援拠点等を面的整備として整備しました。令和3年度以降は拠点等の5つの機能を担うメンバ

ー、その担当者会議を年4回程度開催して、支援状況を共有し課題を把握しています。評価会議では担当者会議で明らかになった状況や課題を検証し、評価を行っています。前回の評価会議では、令和5年度の実施内容について、例えば緊急時に陥らないための、事前の相談体制についてですか、緊急の受け入れ体制の強化ですか、面的整備の各拠点機関の連携構築、強度行動障がいにかかる人材育成等の重要性について、評価会議でもご意見をいただきました。また、地域生活支援拠点等コーディネーターの配置が、令和6年度から国の制度として報酬上の仕組みとして整えられましたので、その運用を足立区としてどう行っていくか検討を行ってきました。この地域生活支援拠点等コーディネーターは、足立区では令和6年度中に配置されましたので、その具体的な取り組みや運用の改善等に向けて、次回の評価会議ではご意見をいただく予定です。

3つ目は日中サービス支援型共同生活援助の報告・評価です。日中サービス支援型のグループホームとは、障がい者の重度・高齢化に対応するため創設され、グループホームにて24時間支援を受けられるというのが通常のグループホームとの違いです。短期入所を併設して、地域で生活する障がい者の緊急一時的な宿泊の場の提供や、地域生活の中核的な役割が期待されるという一方で、24時間の支援という意味では、未施設化、未室化というようなそういった権利擁護の観点が危惧される事業であり、地域に開かれたサービスにするために協議会への運営状況の報告が年1回義務付けられています。

○曾根会長

すみません。もう少し簡潔にお願いします。

○和田事務局員

足立区では、令和4年9月に1事業所が、令和5年度に2事業所目が開設されました。昨年度は、この事業所についての評価を行ったので、今年度も2事業所について評価を行う予定です。また、開設の相談があった場合は指定申請前にこの4回の評価会議で意見を挙げていくという流れになっています。評価会議を通じて障がい者とこの家族の地域生活と適切なサービスの利用の支援体制を構築していきたいと考えていますので、次回2月の第2回の本会議では、評価会議から抽出された地域課題についてご報告いたします。

どうぞ引き続きよろしくお願ひいたします。以上です。

○曾根会長

ありがとうございました。

相談支援部会とケアマネジメント評価会議に関するご質問をお願いしたいと思います。いかがでしょう。

酒井さん、なにかありますか。

○酒井部会長

相談についての内容というより動きの確認について質問なのですが、今年度就労選択支援の事業が、具体的に10月からというところででているかと思うのですが、その相談との連携ということについて、具体的には、相談の方でイメージを今の段階で持たれてたりするのでしょうか。

○曾根会長

では小杉部会長、お願いします。

○小杉部会長

大きな制度の改定になりますので、それに

おいての準備は、今、部会のテーマとして取りあげているわけではないのですけれども、現場の相談支援の立場からしますと、就労移行支援事業所等が、そういった制度に向けて準備をしてる事業所さんもいくつかござりますので、そのような事業所さんや、今、相談支援専門員が、モニタリング等で事業所さんにお伺いした時に、意見交換し、どのように進めていけばいいかというところを、現場レベルには話をしているところです。

○曾根会長

橋本さん、はたらく部会の方では就労選択支援としてなにかありますか。

○橋本部会長

実際、課題としてあるのが、実情としてその相談支援の体制といったところが、相談支援専門員さんの不足や、柔軟に対応しきれていない中で、新たな就労選択支援ができた時に、それが現実としてモデル通りになり得るか、問題として共有していく必要があると思うので、それぞれの事業所さんのお考えはあると思いますが、引き続き共有をさせてもらいながら、地域レベルで考えていく必要があると考えています。

○曾根会長

地域レベルの協議はどこでやるんですか。

○橋本部会長

今、足立区さんの中でも検討されている状況があり、アンケートをしっかりとつけていただいているので、そのあたりお願いします。

○佐々木康教事務局員

事務局の佐々木です。就労選択支援については、足立区としてどのようにしていこうか

検討中ですけれども、就労選択支援の指定を受けられる対象になる就労移行支援事業所や、就労継続支援事業所が、現在その就労選択支援の指定を受ける方向で、動きを作つていらっしゃるかどうかも、アンケートを取らせていただいているいます。

今、アンケートをまいているところで、どのくらいの事業所が、例えば10月からやられるとか、4月からやられるとか集計をしながら進めていこうと思っております。

○曾根会長

では、区が中心になって、相談支援事業所と就労選択事業所の連携を図っていくということでしょうか。

○佐々木事務局員

そうですね。現状はまず区の方でも把握しなければいけないところがありますので、一旦こちらの方で、進めていこうと思っております。

○曾根会長

では次回どうなったか、また報告お願ひします。

○佐々木事務局員

わかりました。

○曾根会長

どうぞ。

○森澤部会長

アンケートはどんな事業所を対象に送られたのですか。区内の全事業所ですか。

○佐々木康教事務局員

区内の就労継続支援の事業所、就労移行支

援事業所になっております。アンケートを全事業所に送させていただいておりまして、そのアンケート項目の中に就労選択の部分が入っているということです。

○曾根会長

よろしいですか。

○森澤部長

はい。大丈夫です。

○田中事務局員

すみません。先ほどの長期入院の退院意向の数字、今よろしいでしょうか。

○曾根会長

どうぞ。

○田中事務局員

退院の意向が強い方が15%。

○曾根会長

すみません。15%というと何人になりますか。

○田中事務局員

22人です。そして意向はあるけど消極的な方が20人、13%です。そして、意向がない方が37人の25%。そして理解が困難な方が残りの方になります。70人で47%という数字になっております。

○曾根会長

地域移行はできたのでしょうか。

○田中事務局員

今入院中の方です。

○曾根会長

まだ意向を把握した段階で、この結果を元にして体制をどうするかは、来年度ですか、それとも今年度ですか。

○田中事務局員

全体的にこの体制をどうしていくのかというところは、今年度の取り組みになります。

○曾根会長

わかりました。はい。確認したばかりというところですね。

はい。何かご質問ありますか。

私からよいですか。拠点コーディネーターの配置をされたというお話ですが、どこに所属していらっしゃるんでしょう。何名いらっしゃいますか。

○和田事務局員

足立区で1名。あだちの里の相談支援事業所の方です。

○曾根会長

それは加算による報酬ですか。

○和田事務局員

加算の報酬です。

○曾根会長

あだちの里さんは今日いらっしゃいますか。

○和田事務局員

すみません。今日いらっしゃいません。

○曾根会長

もう一個よいですか。相談支援部会なのですが、結構その事業所が廃止になったりと

か、抱え込んで、潰れてしまったりとか、そういう事案があるという話ですけど、そういったことに対して何か具体的に、部会としてこういう取り組みをしていこうということがあつたら教えていただいてよろしいでしょうか。

○小杉部会長

部会の中の取り組みと言いますか、相談支援のネットワークというものが部会とはまた別にございまして、事業所が集まる会です。積極的に集まってくださる事業所と、そうでない事業所等がありまして、大規模な事業所さんの中では、職員教育の中で苦労されてらっしゃる事業もございますし、やはりひとり事業所でなかなかネットワークには来れない事業所さんもございますので、そういったところに関しましては、モニタリング結果の検証とはまた別に、事業所訪問というものをネットワークの中で行っています。こちら側からお声がけをさせていただきまして、事業者の状況はどうなんだろうかとか、お困り事はないでしょうかということで、地域のネットワークを作りながら、事業所同士が支えあう活動という形でやっております。ただ残念ながらまだ結果として、事業所さんが、継続してくださるとか、ひとり事業所が孤独になってしまふからそのまま閉鎖になってしまうとか、育成の部分につながってない部分もまだまだあり、課題ではあると意識しています。

○曾根会長

今、おっしゃったことは、別に足立区に限らず全国的な状況なのですよね。それで具体的な手を打っていくかないと、それが解消するとは、私は思わないのです。

相談支援の機能強化I型・II型という高い

報酬を取れるものありますよね。常勤の相談支援専門員を4人または3人以上配置し、そのうち1人は現任研修修了者というものがあって、それは複数事業所による一体的管理ということで、いくつかの事業所の連帶、連合体を組んで、その報酬を取れるという話ですよね。そうするとひとり事業所でもそこの枠の中に入れれば、その高い報酬が取れて、そして、高い報酬が取れれば、利用者がものすごい大勢いなくとも一定の報酬が得られるし、さらに相談支援専門員を雇用するための原資というのも生まれてくることがあるので、もっと積極的に進めるべきではないかと思っています。

やはり、ひとり事業所の課題は、孤独なのですよ。誰にも相談できない。相談支援事業所は、指定の設備要件の中では、何平米以上とかトイレがあるとかないとかがないので、お互いに守秘義務を守るようにした上で、1つのお部屋を複数の事業所で借りて使う形でひとり事業所の孤独を解消することも有効ではないかと思います。

基幹相談はこちら区役所がやっているですか。

○和田事務局員

あしすとと障がい援護課の2課にわけて基幹相談の機能を2か所にわけてやっています。

○曾根会長

基幹の指定相談事業所に対する、アドバイスとかですね、育成ということもできるので、何かそういった、新しい発想で取り組んでいかないと、ただ訪問して「事業所頑張ってください」では、この状況は変わらないのではないかですか。

○和田事務局員

ありがとうございます。昨年度から、相談支援のコアのメンバーは、機能強化や主任相談支援専門員がいらっしゃる事業所さんなので、事業所の共同による報酬増や加算請求の強化等、運営面の助言もどうやって行っているかは、議題として上がっているので、検討をしていこうと思っています。

○曾根会長

それはどこですすめるのですか。

○和田事務局員

私ども基幹相談が中心となり、コアな事業所のみなさまと連携して進めてまいります。どうしても区役所の視点では、事業所の経営面にまで目が届かないことがありますので、主任相談支援専門員を配置している事業所のご意見を伺いながら、主任相談支援専門員とともに事業所を訪問し、経営面へのアドバイスも含めてご提案できるよう計画を立てていきたいと考えています。

○曾根会長

それは、どこが主体ですか。

○和田事務局員

基幹相談の方です。

○小杉部会長

基幹相談ですね。

○曾根会長

わかりました。それでは、次回にその取り組みがどうなったのか、ご報告をお願いします。

○和田事務局員

よろしくお願ひいたします。

(後方で手が挙がる)

○曾根会長

少し時間が長くなってしまい、申し訳ありません。

佐藤さん、何かありますか。遠慮せずどうぞ。

○佐藤委員

あだちの里の話が出ましたので申し上げます。あだちの里は、私たち手をつなぐ親の会の先輩方が30年前に設立した社会福祉法人です。知的障がいのある方も多くお世話になっており、相談支援事業所もかなりの人員が配置されています。そのため、所長さんが拠点コーディネーターを務めてくださっているのだと思います。

拠点コーディネーターについては、昨年6月から7月ごろから障がい福祉課では把握していたものの、障がい援護課では把握していなかったと聞いています。そのため、私も会議の際に施設長さんが同席してくださっていたことに疑問を抱いておりましたが、今は拠点コーディネーターとして会議の参加やその他をしっかりと活動してくださっていると認識しています。

「手をつなぐ親の会」でも、地域生活支援拠点等の説明会を開催し、和田係長にお越し頂いて会員を対象に説明していただきました。その際もコーディネーターの方にも同席いただき、大変丁寧に対応して下さいました。

○曾根会長

ありがとうございます。

次回は、拠点コーディネーターがどのような活動をされているかについて、ぜひ具体的なご報告をお願いします。

○袋谷事務局員

すみません。先ほどご質問をいただきました就労継続B型の工賃について報告させていただきたいと思います。令和5年度の、B型の平均工賃、足立区の平均は2万1382円。東京都の平均が2万3534円となっております。区内に1か所B型のラーメン屋さんがあるのですが、その事業所の工賃が高く、そこの工賃を除くと、足立区の平均としては1万9373円という形になります。

○曾根会長

ありがとうございました。

全国平均と比較すると高いとは思いますが、東京都の場合は人件費が高いこともあります、その分を考慮する必要があるでしょう。ラーメン店のような工夫の例もありますので、さらに工夫の余地があると思います。ありがとうございました。

残り時間が20分となってしまいました。進行がうまくいかず、申し訳ありません。それでは、部会からの報告と質疑については以上でよろしいでしょうか。部会の数が多いため、時間がかかるのはやむを得ない部分もありますが、もう少し工夫できたかもしれません。

(3)地域自立支援協議会のさらなる発展にむけて

ア 足立区地域自立支援協議会の位置づけとこれまでの経過

○曾根会長

それでは続きまして、「地域自立支援協議会のさらなる発展に向けて」という議題につ

いて、背景を事務局の二見さんよりご説明いただきます。

○二見事務局員

事務局の二見です。資料4をご覧ください。これまでの自立支援協議会の経過について簡単にご紹介します。

平成18年度に障害者自立支援法が施行され、それに伴い制度化されたのが協議会です。足立区では、その時点で協議会を立ち上げました。もともと区内にはさまざまなネットワークが存在しており、それらをつなぐネットワークとしての位置づけでスタートしました。

現在は、本会議のほか、今日ご報告いただいた6つの専門部会と、1つの準ずる会議で構成されています。資料には年表も掲載されています。

なお、平成15年度に支援費制度が創設された際には、障がい福祉センター「あしすと」を同時に開設し、障がい者ケアマネジメントに取り組みました。この取り組みを、自立支援法の施行にあわせて協議会へスライドさせた形になります。

しかし、従来の取り組みを単純に移行させただけでは十分に機能しなかったため、これまでに2度、協議会のリニューアルを行い、活性化を図ってきました。一時期は部会の数が多くて、「ネットワークなのか協議会の部会なのか分からぬ」といった混乱もありました。

今後の課題としては、曾根会長からもご指摘いただいたとおり、課題の把握と共有はできているものの、その解決に向けた道筋の構築が重要です。そのために事務局会議を設け、各部会から集約された課題を取りまとめ、区に対して提言や意見提出、政策提案などを行う体制を整えています。

今後も、こうした取り組みをさらに推進していきたいと考えています。

私からは以上です。

○曾根会長

ありがとうございました。「さらなる発展に向けて」という議題が入った背景について、少し説明していただけますか。これはなかなか珍しいのではないでしょうか。

○和田事務局員

現在、リニューアル以降、活動報告書としては3期分が取りまとめられ、現在は第4期となっております。

こうした中で、部会の目的や、それを障がい者計画等どのように結びつけていくかについて、しっかりと仕組みづくりが必要であると感じております。そうした点を踏まえ、今回はこれまでの経過も振り返りつつ、新会長をお迎えしたこともあり、事務局としては、今年度の活動報告の終えた、次の期、「次期」に、改めて協議会のあり方をリニューアルする計画を立てたいと考えております。

具体的に申し上げますと、3年周期の障がい福祉計画の策定年度と、現在2年度単位で運用している協議会の周期にズレがあり、今回の期では障がい者計画の意見聴取の機会が一度も設けられていない状況となっています。そのため、今後見直しを進める中で、障がい者計画の意見聴取の年度を協議会の期の3年の中間に挟むような形で、見直しができないかと考えております。

調査を進めた結果、令和10年度からそのような対応が可能であることがわかりました。今後は、こうした点をしっかりと見直しながら、運営方法についても再検討していくたいと考えております。以上です。

○曾根会長

ありがとうございました。では、ご意見・ご感想、あるいはご質問がある方はいらっしゃいますか。

イ 地域自立支援協議会について会長就任にあたってのメッセージ

○曾根会長

次に会長就任にあたってのメッセージを申し上げます。今日はありがとうございました。

協議会の報告を聞かせていただきまして、各部会で情報共有というのは熱心にされてると思いましたが、そこで抽出された課題をどう解決していくのか具体的な取り組みのご報告が少し少ないと感じました。ここをしっかりと進めていくのがこれからこの協議会で取り組んでいかなくてはいけないことと感じました。

「納期のない仕事はない」と一般の社会では言われるわけです。いつまでに何をするのか、誰がやるのか、これがないと結局取り組みが始まってしまいますんで。今日も「次回報告してください」としていくつか私お願ひしましたけど、それについては次回、必ずご報告いただこうにお願いしたいと思います。

また、それぞれの部会で把握された課題についても、具体的にどうやっていくのかについて立案していただいて、それをどこやるのかというと、足立区さんは行政がやるようなイメージと私は感じました。

ただ協議会でやることは、行政がやった方がよいことばかりではないと思うのです。むしろ、事業所の部会の方など、協議会で進める部分というのが、特に計画の達成もそうですが、あるのではないかと思うのですよね。

ですから、しっかりと役割分担をして、協議会で進めていくことは何なのか、行政で進めていくことは何なのかということをしっかりと整理

して、誰がいつまでに何をやるのか、そしてやったことをきちんとこの協議会で報告していくだけ、そういうサイクルを作っていくたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

もう一つは、今、障害者権利条約という国連の方であったと思うんですが。日本政府が障害者権利委員会に報告している数字はどうやってきているかというと、各市区町村で取り組んだ数字を都道府県がまとめて、都道府県が国に報告して国がそれを取りまとめて国連に報告するというサイクルなわけですね。なので、例えば先程の地域移行の数字について少しこだわってお聞きしたのは、市区町村で数字が上がっていないものは国連に上がっていかないということなのですね。だから、そことこの区の協議会は、つながっているということをぜひ意識していただいて、ただ区だけではなく、国際的な動向を含めて、足立区としては何に取り組まなくてはいけないのかという、少し広い視点でもぜひ考えていただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

構成員の方の中には、行政の方が多いので、今日は行政でない人を中心にしてきましたが、なるべくみなさんから、活発なご意見とご質問をいただいて進めていきたいと思います。

関連するところは、どうぞご遠慮なく、例えば、今日こども部会のことがあって、保育園に関係するご意見やご質問等、専門の方や関係する方は、あんまりご遠慮されないので、ぜひ発言していただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

続きまして報告事項ですね。障がい福祉関連計画の策定スケジュールについて、お願いします。

(4) 報告事項等

ア 足立区障がい福祉関連計画の策定スケジ

スケジュールについて

○佐々木康教事務局員

事務局の佐々木でございます。

資料5をご覧ください。こちらは「足立区の障がい福祉関連計画の策定スケジュール」についてのご報告です。この内容は、今年4月15日の厚生委員会に報告された資料に基づいており、スケジュールをみなさまにお伝えする目的でのご説明となります。

まず、足立区では現在、障がい福祉に関する3つの計画を策定しています。

1つ目は「障がい者計画」で、障害者基本法に基づくものです。

2つ目は「障がい福祉計画」で、障害者総合支援法に基づいています。

3つ目は「障がい児福祉計画」で、児童福祉法に基づいています。

障がい福祉計画は、障がい者・障がい児が利用する3年間の必要量を見込み、それに応じた支援体制を定めるもので、現在は第7期障がい福祉計画および第3期障がい児福祉計画が進行中です。これから次の第8期障がい福祉計画および第4期障がい児福祉計画の策定を始める段階であり、本日はそのスケジュールやプロセスについてご説明いたします。

計画策定にあたっては、専門性や豊富な経験を活かすため、プロポーザル方式で事業者を選定します。また、厚生委員会や足立区地域保健福祉推進協議会、足立区地域自立支援協議会など、様々な関係者から広くご意見を伺いながら進めていく予定です。

今年度の主なスケジュールですが、4月からプロポーザル方式による事業者選定の手続きを進めるため、「プロポーザル選定委員会」を設置し、協議を開始しています。8月には事業者選定を行う予定です。

10月から11月にかけては、計画策定の基礎となる実態調査の内容を具体的に検討する

作業を予定しています。そして令和8年1月には、実態調査の実施を計画しています。

調査結果は、令和8年3月に報告書としてまとめ、6月には厚生委員会へ報告する予定です。その結果を踏まえ、7月から9月にかけて次期計画の素案を検討し、10月に素案を作成・報告します。11月にはパブリックコメントを実施し、12月には関係団体からのヒアリングや意見聴取を行う予定です。

このように多様な意見を反映しながら計画を策定し、令和9年3月に厚生委員会へ報告の後、第8期障がい福祉計画および第4期障がい児福祉計画を策定する予定です。

実態調査は、計画策定の基礎資料となる重要なもので、主に3つの視点で行います。

1つ目は、障がいのある当事者からのご意見を伺うアンケート調査です。件数は2,600件を予定しています。

2つ目は、障がい児の保護者を対象とした調査で、こちらは400件を予定しています。これらの個人向け調査は、障がい種別を考慮しつつ無作為抽出し、各世帯へ郵送する形で行う予定です。

3つ目は、事業者向けアンケートで、前回と同様にWebでの回答を想定しています。

調査にあたっては、障がいのある方が回答しやすいよう、さまざまな工夫が必要です。たとえば、調査票に音声読み上げコードをつけたり、ルビを振ったり、文字を見やすくしたりするなどの配慮を検討中です。また、回答方法についても、郵送に加えてWeb回答の併用が可能かどうか検討を進めています。

次年度の本会議は3回を予定しており、計画の進捗状況は各回の本会議でご報告します。特に次年度の2回目の本会議では、委員のみなさまからのご意見をしっかりと伺い、計画に反映させていきたいと考えています。その際はご協力ををお願いいたします。

私の報告は以上です。

○曾根会長

ありがとうございました。なにか他に2つ資料があるのでよろしいですか。

イ 人材確保支援策（福祉人材家賃支援事業、あだち福祉人材就職フェア）

○浦川事務局員

続きまして、資料6をご覧ください。

私は、人材確保支援策についてご報告いたします。福祉関係の人材不足は大きな課題であり、足立区としても、障がいのある方が安心して暮らせるよう、支援人材の確保に力を入れております。

まず1つ目は、「福祉人材家賃支援事業」です。こちらは今年4月から開始した新しい事業です。若年層の定着率が低いことから、34歳までの新規採用の常勤職員を対象に、自己負担の家賃の2分の1、月額上限3万円を5年間支援する制度です。

2つ目は、2枚目の資料をご覧ください。「福祉系就職フェア」です。こちらは数年前から実施しており、介護・障がい分野の仕事紹介の場として、年3回開催しています。令和6年度も3回実施し、35の事業所が参加、約100名の来場があり、平均20人ほどが就労につながっています。今年度も7月・11月・1月に実施予定です。引き続き、人材確保に努めてまいります。

以上です。

○曾根会長

ありがとうございました。3つのご報告について、ご質問がありましたらお願ひいたします。

○森澤部会長

足立区福祉人材家賃支援事業についておたずねします。東京都からも居宅支援事業が出ていると思いますが、それに加えて支給される形でしょうか。

例えば34歳の方で1年目に2万円を東京都から受け取っている場合、さらに1万円がもらえるという理解でよろしいですか。

資料からではわかりにくかったので、教えていただけますか。

○浦川事務局員

お答えいたします。

本制度は、法人での住宅手当や東京都の家賃助成などを差し引いた上で、最終的な自己負担額の2分の1、月額上限3万円を支給する仕組みです。

○曾根会長

ということは、東京都の支援とは別枠ということですね。

○浦川事務局員

その通りでございます。

東京都の方が5年目までは2万円もらえるという形になってますので、そちらの方は差し引いた形で、それ以外に個人さんの方で例えば1万円とか出ていたら、それは差し引いて残りの2分の1の3万円上限です。

○森澤部会長

うちの法人でも申請したのですが、該当者が常勤職員40名中1名のみでした。實際にはどの程度の方が該当されているのでしょうか。

○浦川事務局員

障がい分野では、当初25名程度を想定していましたが、實際には27名から申請がありま

した。今年度は初年度ということで、昨年度採用者も対象とする救済的措置もあります。

介護分野も同様の制度を実施していますが、事業所数が多い割には申請が少なく、これは職員の年齢層が高いためと考えられます。障がい分野では、特に放課後等デイサービスの職員が対象となることが多く、その分申請が多くなっています。

○森澤事務局員

とてもありがたい取り組みだと思います。
ありがとうございます。

○曾根会長

ありがとうございます。他にご質問はいかがでしょうか。ないようでしたら、これにて進行を終わらせていただきます。

3 事務連絡

○佐々木康教事務局員

曾根会長ありがとうございました。
では、最後に事務局より事務連絡をいたします。2点ほどあります。1点目は本日の会議録についてです。会議録がまとまりましたら、ご発言いただいた委員のみなさまに会議録案をお送りいたしますので、確認いただき修正などございましたら、お願いいいたします。その後、会長に最終確認をしていただきまして、議事録の方を決定をいたします。決定いたしましたら、足立区のホームページの方に掲載の方をさせていただきます。

そして2点目です。次回の第2回の本会議は令和8年2月27日金曜日、午後2時から行います。会場は本日と同じ障がい福祉センターの5階ホールで行います。

それでは、これをもちまして足立区地域自立支援協議会第1回本会議を終了いたします。本日はご出席いただき誠にありがとうございます。

ざいました。お忘れ物なさいませんように気をつけてお帰りください。

第2回足立区地域自立支援協議会本会議

令和8年2月27日（金）14時～
障がい福祉センター5階ホール

4 閉会